

令和4年

駒ヶ根市教育委員会 第8回定例会

会議録

駒ヶ根市教育委員会

令和4年駒ヶ根市教育委員会 第8回定例会議事日程

告示年月日 令和4年7月19日（火曜日）

開催年月日 令和4年7月29日（金曜日）

開催場所 駒ヶ根市役所 本庁舎3階 第5会議室

開会時刻 午後2時28分

閉会時刻 午後3時29分

1 開会

2 教育長報告

3 事業報告及び事業計画

・次回定例教育委員会 8月23日（火）14時～南庁舎2階 大会議室

4 審議案件

議案第1号 補正予算（第5号）について

5 協議事項

（1）第1回総合教育会議について

6 報告事項

（1）休日部活動地域移行について

（2）令和4年度二十歳を祝う会及び令和2年度成人式（代替イベント）について

（3）行事共催等承認申請の専決処分について

7 その他

8 閉会

出席者

教育長 本多俊夫
教育長職務代理者 福澤惣一
委員 氣賀澤知保
委員 木下健一

欠席者

委員 唐澤 浩

委員以外で会議に出席した者

子ども課長 赤羽知道
社会教育課長 宮下るみ
学校教育係長 水野毅
子育て家庭教育係長 山田賢二
教育総務係長 中嶋英貴
教育総務係 竹田正樹

傍聴： 1人（うち報道機関1人）

会議のてんまつ

議事日程記載のとおり

午後2時28分 開会

1 開会

○本多教育長 改めまして、こんにちは。（一同「こんにちは」）

時間になりました。皆さんおそろいですので、ただいまから令和4年駒ヶ根市教育委員会第8回定期会を始めたいと思います。よろしくお願いします。

ちまたではコロナが大はやりで、BA. 5と言っていますけれども、ここ2日ほどのニュースを見ていますと、都会のほうはBA. 2. 75にもう置き換わっているということで、田舎にはちょっと時差で飛んでくるのかなという思いをしております。でも対応ややることは一緒だなと思います。どんなにウイルスが進化しても基本的なことの防護策というのではないわけで、新たなものはちっとも出ていませんけれども、日頃の対応かなと、そんなふうに思っております。皆様方も十分お気をつけいただきたいと思います。

2 教育長報告

○本多教育長 「へなへなに こしのぬけたる 団扇（うちわ）かな」と、ちょうどこの時期にはいいかなと思って載せました。

私も去年から生まれて初めてエアコンというものを経験したら、何か人間が堕落しちゃったのかなと思うような、もうそれがなかったら駄目じゃないかというような状況になってしまいました。1週間前にも女房と、よく去年までエアコンなしでいたよねと改めて言ったところです。

ここに書いたのは、暑いときは、昔といえばうちわを振りたくって暑さをしのいだなと、それだけではなくて、今はこういう便利な時代になり、学校現場でもＩＣＴだ何だといろいろ言われていますけれども、アナログとデジタル、双方のいいところ取りの利活用が大事じゃないのかなということを言いたいわけであります。

日本人はそういうのを取り入れるのが大得意でございますので、仏教が伝来してもそのままともに受けたわけではなくて日本人好みに少しづつえていったわけだし、食なんかはまさにそうですが、日本人はあとあらゆるもののが入ってくると、全くそれが流行だぞと言ってそれに乗っかっても本質を見失わないように、日本人好みに変えていけばいいのではないかというふうに思っております。

以下は、脳の関係で、今の話とも関わってくるわけですが、養老孟司さんが書いた「自分という唯一無二の作品を創り上げよ」という文章を読みました。

一番初めに書いてあります「自分の物差しを持たない人は、すぐに他人と比較したがる。」ということです。よそのうちはどうだとか隣の芝生は青く見えるとかと言いますけれども、人はもともと一人一人異なる存在なので比較すること自体に何の意味もない、言われてみればそのとおりなのです。そうはいってもなあという言葉を聞くとどうしても比較をしたがるのですけど、それは自分の物差しがない人なのよなど、私も含めて自戒しなきゃいけないことかなあというよう思います。

3つ目の丸のところ、最近の学生は主体的に学ぶ姿勢に欠けると嘆く大人を私も何回も見たり

聞いたりしましたけれども、それは与え過ぎだと、内から育てていないということも指摘をされておりました。

最後の丸の2行目には、一見無意味に思われる作業に黙々と没頭する時間を持つことを勧めるということを言っておられます。亡くなった校長先生やお世話になった人たちも同じようなことを言ったなあと思いながら、そんなに変わったことをすればいいというものではないなあということを改めて思った次第であります。

改めて、その次の「ある脳科学者の言葉に触れて」です。

脳科学者の酒井邦喜さんという方なのですけれども、言語脳科学という分野があるそうで、紙媒体と電子媒体が脳に与える影響はどうかということを調べたら明らかな違いがデータとしてしっかり出たということがありましたので、何だろうと思ってちょっと載せさせていただきました。

次のページに行っていただきまして、簡単に言いますと、紙媒体のほうが脳を鍛えるということをつらつらと半ページほども書いてしまいましたけれども、同じことを繰り返して言わされているかなと思いました。

アンダーラインや濃いめの文字で書いてあるところは後でお読みいただければと思いますけれども、便利さと引換えに脳は確実に退化しているという、まさにインターネットの検索関係の指摘です。

あとは、大学の授業に筆記用具やノートを持ってこないでスマートフォンで写真を撮ることが増えてきたということです。

私も南庁舎のほうで、講演会でパシャパシャと写真を撮っているのを目の前で見ました。私の前で何か変な音がするなあと思ったら、私のこの辺でメモも何もしないでパシャ、パシャと写真を撮っているのです。ああ、この人は後でこれを絶対に見ないなと思いました。講演を私は全部記録したみたいに思うと、もうそこで満足するので、振り返りはまずしないと思います。やっぱりそこでメモしたりすることで脳へ少しずつ入っていくのではないかと思います。

だから、この人は何を言いたいかといったら、「まずは教科書を何度も読み返し、要点をノートへ手書きでまとめるという習慣を取り戻す必要がある。」と、便利になってもこれは大事だぞということです。

「読書で想像力を培う意義がある。」とか「十分な読書と会話を楽しむ」とか、「じっくり勉強したり、熟読したりという場合は、紙の本とノートに限る。」とか、はっきりと言っております。

四角で囲った中の下から2行目ですが、「自らの脳を鍛え、日々その能力を更新するには、紙の本の読書を続ければよい。」、失われつつある紙の本こそ大事だぞということを主張されているのだと思います。

最後です。

最後の「ちょっと立ち止まって」の「内から育つ」姿を求めて」であります。

大学の先生方が教育現場に時々顔を出すようになってから30年ぐらいたちます。大学の先生は理論ばっかり言っていないで教育現場に入るのが大事だぞと初めて言われたのは、故重松鷹泰という先生です。文科省やなんかでもかなり活躍した先生でありますけれども、私が諫訪にいた頃、この先生の御指導を受けたことがございます。

先生は、来校されると、すらすらと校舎のほうにすぐに入ってはきません。重松先生は遅い

なあなどと言っていても、ぎりぎりまで入ってきません。グラウンドから斜めにずっと入ってくるのですけれども、先生は何をしておったのですかと聞くと、鉄棒だとか砂場の様子を見ていたというのですね。それで、鉄棒がさびついたままだったりしたら、これは使われていないないと、それから砂場の砂が固まっていたりしたら、ああ、子どもは自由にここで遊んでいないないと、これは僅かな例ですけれども、小学校の子どもが遊び込んでいる状況を毎回確認して、それで入ってきたときにしかめっ面であったり、にこにこ顔だったり――たまたまなのですが、私はにこにこ顔にしか会わなかったのですけれども、難しい顔をして入ってきたこともあるというふうに聞いております。今回はどうだろうと毎回どきどきしていました。

その先生は授業中でも一切メモを取りませんでした。いや、この人はそんなことで現場が分かるのかなあと思ったのですが、こういう会の中で、「こういうところはどうでしたか」と聞くと、ビデオテープのように、「ああ駄目だよ、こう言ってこう言ったときにこうやって言わなくちゃ。だけどこのところはこうじゃないか。」と言って、テープを巻き戻すような感じで説明をされる、そんなすごい先生がありました。

今思うと、内から育つということといえば、現場を大事にしているかどうかということを常に確認しておられたのかなあと、生きる力を持った子どもに育っていかなければいけないが、常日頃からそういうことができているかということを訴えかけていたのではないかなというふうに思っております。今は亡くなられましたけれども、改めて内から育つということを大事にしていかなければいけないなあと思った次第です。

長くなつて申し訳ありません。

本日は、教育委員会自体の議題はそんなに多くないと思いますが、その後に大きな会議がございます。お世話になります。よろしくお願ひします。

3 事業報告及び事業計画

- 本多教育長 それでは、事業報告及び事業計画のほうをお願いします。
- 赤羽子ども課長 事業報告及び事業計画資料により説明
- 本多教育長 ただいまの事業報告と事業計画に関して何かござりますか。

次回の定例教育委員会は8月23日になりますが、御準備のほうをよろしくお願ひします。

よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

4 審議案件

議案第1号 振正予算（第5号）について

- 赤羽子ども課長から説明がされた

令和4年度の一般会計補正予算（第5号）の概要ということでありますて、先ほど言った25日に臨時の市議会がございまして承認されたものでございます。

内容につきましては、学校や保育所の給食の物価高騰に対する対策事業ということで、原油高あるいは物価高の影響を受けて給食に係る食材費が高騰をしており、その値上がり分を公費負担して保護者等の負担増にならないような支援をするということでございます。

まず、学校給食分につきましては、小学校、中学校ともに7月からの食材費の入札価格等の比

較をしましたところ大体平均して3%程度の値上がりがあるということでありまして、小学校はそれを換算しますと1食当たり9円、中学校は1食当たり10円の増ということになります。その分は保護者の給食費負担の値上げせずに、賄材料費のほうで市のほうが負担をするということになりますし、赤穂学校給食センター、南学校給食センター、竜東の給食センターの3センター分につきまして、いつもの予定食数に値上がり予想分を掛けたものを補正予算として増額させていただいたものでございます。総額で372万7,000円になっております。

一方、保育所分につきましては、その下になりますけれども、こちらのほうは学校給食費とはまた考え方方が違いまして、国のほうで定めてあります副食費——給食費と言われているものですけれども、その分の価格については1か月1人当たり4,500円というふうになっておりまして、その部分は特に値上がり予定はないので保護者への直接負担の増は考えられなかつたわけでありますけれども、やはりそれぞれの園で調達をしております賄材料費のほうで、物によっては、油ですとか、あるいは肉なんかも値上がりをしておりましたけれども、その分を保育園のほうで予算の範囲に収まるように物のランクをちょっと落したりとか、あるいは量を減らしたりとか、そういう工夫をせざるを得ないというようなこともありましたので、やはり学校給食費のほうの値上がり分の3%を増額いたしまして、当初予算の賄材料費に3%を掛けたものを増額とさせていただいたものでございます。

また、私立の保育所、幼稚園の3園につきましては一律10万円ということで、こちらのほうは未満児がいたりしますと給食の単価が一律でなくなってしまうので、未満児のいない公立の幼稚園2園には9万5,000円というふうになっておるわけでありますけれども、ことマルチン幼稚園のほうと比べまして、公立の幼稚園の単価を私立の幼稚園の人数に掛けて、そうしますと10万円をちょっと出るわけですが、約10万円というふうになりましたので、ほかの2園につきましても一律ということで、公立の保育所、幼稚園とは仕入れのやり方だとか献立だとかは若干違うわけでありますけれども、一応一齊にそれぞれの園と話をさせていただき、今後の分として10万円を補助金として支給させていただくということで話をさせていただいたものであります。

総額144万7,000円ということで、右の欄にありますけれども、いずれも国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、こちらの10分の10の補助を受けて実施するものでございます。

どちらの予算につきましても原案どおり可決をいただいたところでございます。

以上です。

○本多教育長 ただいま説明のありました一般会計補正予算、給食費関係分でございますが、質問、御意見等がございましたらお願ひいたします。

○木下委員

令和4年度分に関しては、もうこの増額分のみで行くということで、まだまだ食材の単価等々、いろいろも含める中では値上げが続くような雰囲気だと思うのですけれども、令和5年度分は5年度分でこれに対応して、年内はもうこれで全てということなのですか。

○赤羽子ども課長 まだちょっと年内に値上げの予想があるようとして、どうも賄材料の仕入先のほうからも、これまで何とか耐えたけれども、9月の分からちょっと値上げさせてくれと、そういうふうにも言われておるようですので、もう一度、新型コロナウイルスの国の交付金の調書を上げる時期が12月にありますので、その時点でもう一回調査をして、さらにまだ値上がり

があって保護者負担の増えるような予測がされれば、その時点で、12月の議会あたりでまた補正予算を組ませてもらうことも視野に入れておりますということで議会のほうにもお願ひしています。

○木下委員 まだ対応可能ということですね。

ありがとうございます。承知しました。

○本多教育長 私、先日も赤穂学校給食センターで275円払って給食をちょっと食べさせていただいたのですが、1学期末の最後の給食なのかどうかはよく分かりませんが、非常に豪勢でありました。スイカまでついて、それも昔ならこれっぽかだったのが、こんなにもついていたので、いや、すげえなあと思って頂きました。塩加減も子どもに合わせてくれてありました。

○赤羽子ども課長 今年は給食費の値上がり分は公費で負担したのですけれども、令和5年度の分についてどうするかは、今後の検討課題だと思います。物価がそれまでにどうなっているかということもあるかと思います。

○本多教育長 給食費の改定から5年たちますけれども、県内でも下から数えたほうが早いくらい大変安い中で切り詰めて頑張ってくれております。

今の値上がり分については、先ほどの説明のとおりですけれども、また給食費自体もそんなことを含めて検討の余地があるということあります。

よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○本多教育長 御審議ありがとうございました。

5 協議事項

(1) 第1回総合教育会議について

○赤羽子ども課長から説明がされた。

おめくりいただきて6ページに「協議(1)」とございます。この後4時からになりますが、本年度の第1回駒ヶ根市総合教育会議のほうを開催いたします。

レジュメのとおり、市長と教育長から挨拶をいただき、協議事項(1)の令和4年度の事業の推進については、私のほうで説明させていただきます。

3の意見交換が3つの部門に分かれております。子育て全力応援の状況、ヤングケアラー、そして部活動の地域移行、この3つを議題として市長部局のほうと意見交換をさせていただくということでございます。

その場で終了という予定ですが、前回の定例教育委員会の後の打合せでそれぞれの教育委員の皆さんがどの項目について質問をいかということをお願いしております、次長のところへ連絡をいただいた中では、子育て全力応援の状況ということでは、福澤職務代理さんから市長のこの事業にかける意気込みをお聞きしたいということ、そして木下委員さんからは資料の中にある新しくできた補助金メニュー、そういう部分について、それから木下委員さんはそのほかにも部活動の地域移行ことで指導者の確保や財源的な問題ということをお聞きしたいということあります。

それから、氣賀澤委員さんのほうからは、子育て全力応援の中の特に通学かばん贈呈事業のことについてお話をいただく。

ヤングケアラーのことについては唐澤委員さんのほうからどうかということだったのですけれども、今日は急に御欠席ということになりましたので、ここは福澤さんのはうからというような話を次長から聞いています。

○福澤教育長職務代者

この前の打合せで言ったような話だと思います。それについて話をすればいいですね。

○赤羽子ども課長

委員の皆様方の御意向に沿った意見交換ということになります。

1番から3番のそれぞれについては一通り教育委員会のほうの事務局で説明をさせていただきますが、(1)につきましては、教育委員会、子ども課だけではなくて、総務部のほうでランドセルの贈呈事業、木下委員さんのお聞きになる補助事業だとか、所管はそちらで予算等も握っておりますので、その部分については総務部から説明をさせていただきながら意見交換のほうを進めたいと思っておりますので、御承知おきください。

以上であります。

皆様、よろしいですか。

〔発言者なし〕

○赤羽子ども課長 資料は事前に目を通していたあるかと思います。協議事項の(1)について説明はしませんけれども、資料は御覧いただいているし、始まっておる5次総などを基にやる事業となりますので、意見交換のところで参考にしていただきたいと思います。

○本多教育長 今説明がありましたけれども、いかがでしょうか。

この後の報告事項のところで部活動の地域移行について、教育委員会や学校教育、また地域等、ちょっと動きがありましたので、また説明が後からあります。

○福澤教育長職務代理者 子どもの医療費の関係は教育委員会は関係ないのですか。

○赤羽子ども課長 医療費は、市民課の民生部のほうがやっている無償化の話……

○福澤教育長職務代理者 無償になったのですよね。

○赤羽子ども課長 18歳までですね。それは民生部のほうで……

○福澤教育長職務代理者 ああ、民生部なのだね。

無償には新しくなったのだね。今回なったのですよね。

○赤羽子ども課長 そうですね。年齢が上がったのは今回です。これまで15歳までの窓口の無償化はされていたのですが、その年齢を延ばしたということです。

○福澤教育長職務代理者 ああ、そうなのですか。

○宮下社会教育課長 500円の窓口負担では。

○水野学校教育係長 レセプトがかからない。

○赤羽子ども課長 初診500円、月1回は500円をやっていたので……

○福澤教育長職務代理者 それもなくなったのだよね。

それは子育て全力応援とは関係ないのですか。

○赤羽子ども課長 子育て施策といえば子育て施策です。

○福澤教育長職務代理者 この間、やっぱり子どもを持っておる親は助かるっていう話を俺は来た人から聞いたのだよ。

○赤羽子ども課長 昔、私が国保医療係におる頃、ちょうど無償化をするかどうか、それまで月幾らと限度額があって、それを超えると無償化ということだったのを、1レセプト500円もらって、それ以外はみんな無償化という切替えの時期だったのですけれども、非常に反響はあったので……

○福澤教育長職務代理者 ねっから大きく言わないけど、これは大きなことだと思う。

○赤羽子ども課長 ちょっと前までは医療費の無償化と保育料の無償化というのを子育て施策でそれぞれの自治体が競って何歳までとか何割とかやっておりましたけれども、一気に国の施策が保育料なんかでも進んだので。

○福澤教育長職務代理者 ランドセルの話もかなり大きなことだよね。これは駒ヶ根市の目玉になるね。

○赤羽子ども課長 この前、新聞を見ていたら、物の軽量化という中にも今の現行のランドセルはちょっと重過ぎるとか、教科書やなんかは学校に置いていいともいいという、毎日持ち帰らなくていいといふような、そういうのも含めて子どもたちの負担を軽減しているとありました。

○福澤教育長職務代理者 置き勉だ。

○本多教育長 帰って勉強しなきゃ置いていったっていいんですね。何でも持ち帰って、勉強したつもりでまた移動していくっきりだから、そんなに何か指導したりするような問題じゃないと私は思っているのです。いろんな子どもがいて、いろんな学び方があって、どうしてもやらないと分からぬといふ子どもがいればだけれども、中には辞書を持ち歩いている子どももいますけれどもね。

○福澤教育長職務代理者 期待の声がある。ただ、容量がどうかということですね。

今まで後ろにこうやってかけて挟み込んでうちへ帰っている小学生もいますよね。そういうことで、それだけ心配している。

実際に無償化だから、それでやってみるということですね。

○水野学校教育係長 荷物が多くなってくるのは3年生ぐらいになってから。ということになると、3年後ぐらいに容量が心配。

○福澤教育長職務代理者 前もそんな話で、学校へしょっていくのが苦痛だという、そういう話が出ていた。実態がどうかということは、まだ調査はされておらんと思うけれども、いろいろしょって、それでコロナで、水筒も持って、マスクをして真っ赤な顔をして帰ってくるときがあるのだよ。まあ、子どもたちも大変だなという感じがするけれどもね。

○赤羽子ども課長 また意見交換の中で話していただければと思います。

○本多教育長 ただでさえ登山もなくなったりして、体を鍛えることやなんかが多少あったっていろいろ言うなといふような思いはあるのです。口に出さないように努めておりましたが、しゃべってしまいました。(笑) では、どこで子どもたちは鍛えられるのかな。登山が近づいてくるとわざわざ重いものを持って登校するわけけれども、矛盾している。

子育て全力応援は令和3年から令和5年までですけれども、この期間だけでというわけじゃないので、やり始めたら死ぬまで行くっていうことだと思います。

よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○本多教育長 全てが子育て応援につながりますので、離れる事はないと思いますので、自由闊達にお話をいただければと思います。よろしくお願ひします。

6 報告事項

(1) 休日部活動地域移行について

○竹田教育総務係から説明がされた。

前回の定例会後の打合せのほうで、ぜひ町の中の子どもたちの様子、現状を教えてくれという話がありました。その後、7月に会議を2つ持ちました。

市内の状況を知るための会議、市内の中学校の校長先生に来ていただいて教育委員会と一緒に話をしました。

その後、7月15日には、上伊那8市町村の部活動担当の教育委員会の方と中学校の校長先生、また県教委、南信教育事務所の代表の方に来ていただいて意見交換をしました。

まず当市の状況のほうです。

国のほうでは少子化で部活の維持が難しいという話をしていたのですが、赤穂中の竹松先生からは、職員が39名、それで24部活を持っているということで、職員が少なくて部活の維持が厳しいという話が出ました。御存じのように、生徒数が少なくなるとクラス数が減って、クラス数と運動して職員数が決まるので、生徒の人数が減ってきたということは職員が減って、職員が減っているということは部活のバランスがもう崩れきっているということです。極端に言うと、1部活に2人の職員が配置できないということは1人の先生が担当している部活があるということで、絶対に休むことができないという状況になってきているということです。

それから、保護者の意識のほうで声が聞こえてくるのは、もっとやってくれという声と、そんなにやらなくていいよという両極端の意識が出てきているということです。

同様に職員のほうも、もっとやりたいという気持ちの職員と、もし地域移行になるのだったらそれはありがたいなど、どちらかというと負担だというふうに捉えている職員の2つに分かれているということです。

ただ、職員のほうとしては、今報道されている様子を聞いても、結局のところ地ならしはできていないから現状のままでいくのではないかという意識をお持ちだという話でした。

それから、東中のほうでは、職員14人で6部活を持っているということでした。六二、十二で2人ずつ配置しているのですが、あの2人は社会体育の引率要員だということです。東中の場合は、自分たちの学校に部活がないので、ほかのスポーツをやっている子が中体連やなんかに参加していく場合はそちらのほうに引率をしていかなければいけないので、そこへ2人配置しているということです。具体的には水泳や卓球とかいうようなことを言っておられました。多様なスポーツに対応するために要員が必要だということです。やっぱりぎりぎりで回っているということです。

職員の声は、国がいろいろ言つても、やっぱりいろいろ変わらないのだろうなと、現状で自分たちが今やっていることをやっていくのだろうなという思いが強いということです。

ただ、保護者の中の声が聞こえてくるところを拾うと、いろんな情報やなんかを拾うと、部活動の選択肢が広がるのではないか、これはありがたいなという意見です。つまり、東中は運動部活が4つしかないのですが、ほかの部活動をやること、つまり、ほかのところに行って活動等

ができるのではないかという思いを持っていらっしゃる。

ただ、そういった場合、別の中学校でほかの部活のことをやったりすると送迎やお金など保護者の負担も増えるのではないかと予想されているということでした。

それから（3）番の意見交換の中で出されたことをそこに幾つか上げてあります。授業では居場所がないのだけれども、それ以外に部活で居場所を見つける子だっているし、部活っていうんな意味で価値があるのではないか、単にスポーツができればいいということではないのではないかということも出されました。

それから、駒ヶ根市にはスポーツ少年団がたくさんありますので、これを生かしていくいかないかなという意見も出されました。

ただ、スポーツ少年団を生かすといつても、その方々が土日の指導を引き受けてくれるか、また継続性があるかということになると、またちょっと別の話かなという意見も出されました。

裏に行きます。

上伊那8市町村の状況のほうです。

1時間半にも及ぶ長い会議だったのですが、大きく分けると3点出されました。

1つ目は指導者確保が難しい、受皿の問題です。

自治体によって、やっぱりいろんなスポーツをやりたいお子さんがいてもそれぞれの指導者を見つけることは非常に難しいぞというお話です。

具体的には、飯島中さんが昨年一年間モデル校をやったのですが、16部活で指導者の見つかったのが4人だったと、結局、全ての部活で指導者を見つけて地域移行っていう形はなかなか難しいぞと、やっぱり職員の兼職兼業に頼らないと回っていかないということ、それから小さい自治体であれば余計にスポーツの指導者は見つけづらいので広域での連携が必要になってくるだろうという意見が出ました。

それから、大きな2つ目は中体連の在り方についてです。

中体連の目指す方向を変えていかない限りなかなか難しいのではないかというところです。

昨日、スポーツ庁が中体連の来年度以降の指針を出していまして、たまたま見てみたら、来年度以降はどんな団体でも中体連への参加を認めていく方向にしようという線が出されました。ということは、川崎フロンターレのユースチームが中体連へ出てくるという、そういうイメージです。だから、学校単位ではなくて、いろんなスポーツクラブ単位での参加を認めていく方向になるようです。

それから、個人参加のスポーツは、もう地域のスポーツ、例えばスイミングだったらスイミングのほうの団体に指導も含めて任せていくのが正しい方向かなという意見も出されました。

中体連への参加については合同チームの参加基準が緩和の方向に向かっているので、やっぱりこれをどんどん受け入れていく方向、どの学校だとかいう学校名じゃなくて、子どもたちがやりたいスポーツを思い切りできるようにいろんな学校と手を組んで合同チームでやっていこうということです。

例えば、今年は中学校のバレーボールの県での準優勝は合同チームでした。いろんな学校が一緒になったチームが県で準優勝、それについては文句が出なかっただそうです。卑怯だ、あそこは強い人はばかりでやっているじゃないかということは出なかっただろう。一応、参加の際に中体連の事務局に申し出て、これこれこういう理由で合同を組みますと、その申請が通れば参加で

きるというふうになっています。この方向だとありがたいということです。

それから、大きな3つ目です。費用の問題です。

結局、試算では保護者負担が大きくなることは見えている。例えば拠点校があるとすると、送迎費または会場費、それから今度は指導者が地域指導者になるので謝礼が必要です。学校の先生たちがやっている場合は手当が県から来るのですが、学校の先生が指導者じゃない場合、地域の指導者として登録する場合は指導者に対しての謝礼がかかるということになります。そうすると保護者負担が大きくなるのではないかなということを言っていました。

その他のところで幾つもあったのですが、やっぱり今度は指導者の資格がどうなるかという難しい問題、勝利至上については部活動の目指す方向とはちょっと違うから、その辺の折り合いはどうなのだと、また指導者が日によって違う、教えている人が取りあえずいればいいというふうになると、チームとしてのテーマとかポリシーとか、やっぱりそういうものが難しくなってくるのかなという話も出ました。

ここは出た感想をそのまま載せただけですが、この後、反省用紙をやって、また意見がいっぱい集まっています。今後また会議を開いて、そちらのほうもお伝えしていきたいと思います。

ちなみに、大手新聞社やテレビがうんと特集した下呂温泉の岐阜県下呂市の取組があるのですが、あそこはちょうど人口が3万人なのですね。新しいモデルの下呂モデルをつくって、非常にいいといって紹介されていましたので、おととい下呂市の担当者に電話をしてお願いしたら資料を送ってくれるというものですから、何か使えるものがあればと思って届くのを待っています。これが来たところでまた紹介したいと思います。

以上です。

○本多教育長 現状を発表していただきましたが、木下委員さん、いかがでしょうか。

○木下委員 今、下呂市の取組ということがあったので、これからお伺いできるのを楽しみに、またそれを参考にさせていただきたいとは思います。

やはり現状で考えると、子どもたちをちょっと置き去りにしちゃっている——子どもたちを置き去りにしているというか、一生懸命やっていらっしゃる先生方に対しても一生懸命やっている取組をないがしろにしちゃっていくような感覚の先生もおるかなあというのは第一印象としてあります。

先生たちの負担を軽減していくという一番の目的があれば、それを受け入れる先生がいるということは、もうそれはそれでやっているかなきやいけないとは思うのですけれども、やはり民間に指導をお願いするということは、指導者をどうやって集めていくのかなあということと費用面のことです。

1年や2年で終わりにされてしまう人間関係も今後つながっていかないでしょうし、部活動ということはどうしても人間形成を考えるから、ある程度は先生方とも連携をして、学校とも連携して子どもたちと保護者と人間関係をつくっていかないと、地域に根差した部活動というか、学校の特色ある運動部にはなっていかないのではないかという思いがあります。

現状を言いますと、私の周りの知り合いで、今、大学の教育学部に行っているような子は、僕は中学校の陸上部の顧問になりたいのだとバスケットボールや野球の監督をやりたいのだというような子も実際にいました。今年の年が明けてからの成人式のときに思いは変わっていないのかと聞いたら、どうしても指導者になりたいと、今そういう希望を持ってこれから教員になろう

としている子も実際にいるので、そういう子たちの芽を摘まないように、これから何とかいい策を、駒ヶ根市独自のものがつくれるかはちょっと分かりませんけれども、なるべくそういう思いも生かしてやれるような策で進めていかれればなあと思います。

これは県下一斉なのですかね。

○本多教育長 全国です。

○木下委員 全国一斉ですけれども、もう長野県もそういう意向なのですかね。やっぱり地域差が物すごくあると思うのですよね。

○本多教育長 長野県はほとんどが中山間地ですので、先ほど上伊那8市町村での大きな3つの課題があると言った、そのうちの2つ、指導者確保と費用、もうこれしかないと捉えています。

ですが、それについて国は何も言わないし、県は国の動向を見守りますと言っているだけで、結局、現場がやきもきして、それで保護者のほうにつつかれてという、今はそういういたたまれない状況にあるわけです。

○木下委員 そのときはお願いできても長続きしないような気がするのです。だから、やっぱりそういうところが心配なところです。お願いする人と費用、継続できるのかということです。

○赤羽子ども課長 そちら辺の意味では、国では一応3年を集中的な移行期間と定めておるのですけれども、駒ヶ根市は3年間で完全移行というわけにはいかないなと思っています。今日はその辺の意見交換ができればいいなと考えています。

3年で移行するというのが一般的な考え方になっていますが、地域の状況に応じた移行の仕方というのがあるかと思います。

○木下委員 それに追随して文科系の部活もそうなっていくのですか。

○赤羽子ども課長 文科系は3年間ですかね。

○宮下社会教育課長 文科系の部活もというようなところは出てきています。

○木下委員 令和7年までにというのは文科系も入るのですか。運動部だけじゃなかったのですか。

○赤羽子ども課長 急に先月あたりですかね、文科系のこともありました。

○木下委員 令和7年はすぐですよね。

○本多教育長 課題は本当にたくさんあります。

先ほど係のほうから言ったように、川崎フロンターレのユースチームが参加するかもしれないということでしたが、そうすれば、中学からやりたいなあという子どもたちは、もう聞いただけで、ああ、はじかれるのだなと、誰でもそういう印象は持つと思います。だから、中体連の在り方自体も考えていかなければということはそういうことなのです。

勝たなくちゃと言っていたら、それはうまいのと下手なのとどっちを選びますかと言ったら、それはそういうものだよねというふうになっていきます。いずれにしても金はかかるし、人口関係の配慮もないし。

だから、スポーツ庁の室伏長官は今がチャンスだということまで記事にしていましたが、何がチャンスなのだと、子どもを犠牲にして何がチャンスなのだろうかなあと思います。

みんな意味合いがあるわけです。批判だけしているのではなくて、本当にそれがいいのであればどんどんと後押しをしたいなあと思うけれども、あまりにも課題がちょっと多過ぎます。

そんなことも含めて課題案件だと思います。

(2) 令和4年度二十歳を祝う会及び令和2年度成人式（代替イベント）について
○宮下社会教育課長から説明がされた。

今年度は例年どおり8月に成人式ということですけれども、成人年齢の引下げに伴いまして18歳で成人になるのですが、駒ヶ根市では今までどおり21歳になる年の子どもたちを対象に名称を二十歳を祝う会という形に変更しまして実施するということで決定がされております。

初めての二十歳を祝う会ということになります。

8月15日の午前中に文化会館の大ホールで行います。

ただ、コロナ禍、それから今はちょうど第7波というような状況ではございますけれども、昨日の県の感染警戒レベル5への引上げの中でも、感染対策を十分行って、いろんなイベントや施設等も閉鎖しないでやっていくというような方針で、駒ヶ根市もその方針に従うというところで二十歳を祝う会も実施します。

ただ、やはり時間等については少し短縮をするというようなことが必要になってきますのと、それから来賓の方についても以前よりは減らすというような形で計画をさせていただいておりまして、以前は1時間半ぐらいかかっていたのですけれども、おおむね1時間ほどで終わるような日程で、目次のほうが出ております。次第に沿って二十歳を祝う会を実施していきたいと思っております。

実行委員会は、今回、いつもより少し多めの19名の方たちが出ていただいておりまして、パンフレットのところであるとか、今はビデオメッセージというか、映像の部分も自分たちでつくるということで何回か実行委員会を開いて進めておりますので、安全対策に気をつけてやっていきたいと思っております。

基本的には、検温と、それから手指消毒、それから参加者を把握するということで、案内状を送ってございますので案内状に自分の連絡先を記入して持ってきていただくというような形の中で確認をする予定であります。

また、席についても1つ置きに席を配置するということで実施をする予定であります。

10ページになりますけれども、来賓の方につきましては、例年ですと民生委員さんとか青少年育成委員さんとか全ての方をお呼びしていたわけなのですけれども、代表の方というような形の中で組ませていただいておりまして、全体で約90名の方をお呼びする形となっております。

それから、11ページは令和2年度の成人式の代替イベントということで、令和2年度の成人式は中止という形で、できるタイミングを見計らってということでしたが、今年度の初めの頃は感染が大分落ち着いたかなというところの中で、このタイミングでやるような形で行わないと、あまり向こうへ行ってもいいのかなということで、実行委員の皆さんに意見を聞いて、今年8月14日の午後3時からということで行うことにしました。

来賓については恩師のみということで、市長のみ出席をさせていただいて、激励の言葉ということで、あとは恩師からのメッセージをいただいたらしく記念撮影をしたりというような中で、今年ちょうど大学を卒業した子たちが就職したというような年齢の子たちになりますので、そんな態勢でお祝いをするという形で行います。

3時からで、こちらも30分ちょっとくらいになるかなあとは思いますけれども、感染の状況によって、写真撮影等で密にならないような態勢で実施をしたいというふうに考えております。

二十歳を祝う会と成人式の代替イベントについては以上でございます。

○本多教育長 令和2年度のほうにつきましては、成人式のお祝いの物を差し上げたりするということはもう既に終わっておりますので、どうしても形としてやりたいということで代替イベントという形になります。

何か御意見、御質問はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○本多教育長 いいでしょうか。

代替イベントのほうは市長さんが挨拶してくれるわけですね。

○宮下社会教育課長 そうですね。ビデオメッセージでもいいということだったのですが、市長と話をしましたら出席してメッセージは直接ということでしたので。

(3) 行事共催等承認申請の専決処分について

○竹田教育総務係から説明がされた。

今回も7件の申請がありました。

うち新規のものは2つです。4-045と4-046です。

4-045のほうですが、駒ヶ根市郷土館、つまり旧市庁舎の築100年を記念した事業ということです。大正時代の建築についての講演、また郷土館周辺のウォーキング、市内の菓子屋さんとJ O C Aのコラボギフトの予約販売だそうです。こちらは宗教性、政治性、営利性はありません。

それから、4-046のほうですが、新規の事業です。「いのちのWA！コンサート」とあります
が、宗教性はありません。上伊那地域の音楽文化の活性化を狙いとしたもので、オーケストラ、合唱等、様々な音楽団体の合同コンサートということです。

説明は以上です。

○本多教育長 新規が2つで、計7件ございますが、御承知いただければと思います。よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○本多教育長 お願ひいたします。

7 その他

○本多教育長 以上で予定しました内容は終わりましたが、全体を通して何か皆様方からございますか。——よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

8 閉会

○本多教育長 それでは、以上で令和4年駒ヶ根市教育委員会第8回定例会を終了いたします。
お疲れさまでした。

午後3時29分 閉会

駒ヶ根市教育委員会会議規則第25条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

駒ヶ根市教育委員会

教 育 長 _____

教育長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____

委 員 _____